

令和5年度施行

設 計 書

業務名 札幌市本庁舎石綿粉じん濃度測定業務

業務名 札幌市本庁舎石綿粉じん濃度測定業務

総委託費	円
設計委託費	円
消費税及び地方消費税の額	円

業 務 説 明

1 業務の概要

本庁舎内の石綿粉じん濃度測定を行う。

- ・ 指定する 165 検体の試料空気を採取し、測定する。
- ・ 測定時期は10月下旬頃～11月下旬頃を予定とし、詳細は担当者と協議により決定する。
- ・ 採取した試料について分析し、石綿粉じん濃度の算出を行う。
- ・ 検査報告書を作成し提出する。

2 履行期間

契約締結の日から令和6年1月29日までとする。

3 特記仕様書

別添仕様書による。

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
札幌市本庁舎石綿粉じん濃度測定業務						
【石綿粉じん濃度測定】	・165カ所測定 ・原則閉庁日に測定	式	1			
	・報告書作成含む ・諸経費等含む					
小 計						
再 計						
消費税及び地方消費税の額		%	10%			
合 計						